

## 參考資料

---

---

## 参考 1. 利用目的別の施策一覧

### ★通学・通勤

#### 「たのしむ」に関する方策名称

- ・自転車のまちの情報発信(SNS等の活用)、官民連携による企画検討
- ・シェアサイクルの利用促進・エリア拡大

#### 「まもる」に関する方策名称

- ・幅広い世代への交通安全教室の実施
- ・交通安全教室の実施
- ・子ども自転車運転免許制度
- ・ルール・マナーの意識啓発のためのサイン設置
- ・自転車保険加入、ヘルメット着用、自転車整備方法の周知・普及促進
- ・自転車安全利用の人材育成
- ・自転車安全利用に関する広報・啓発

#### 「はしる」に関する方策名称

- ・自転車ネットワーク路線の整備
- ・交差点等危険箇所の重点的な改善
- ・交通結節点の環境整備
- ・サイクルサポート施設の認定・設置
- ・自転車通勤の促進
- ・自転車利用優遇制度の導入

#### 「とめる」に関する方策名称

- ・駐輪場の適正配置の推進
- ・民間事業者による駐輪場整備の支援
- ・駐輪場の情報発信の充実
- ・利用者サービスの充実
- ・放置自転車対策(指導・撤去・啓発)の強化

\_\_\_\_\_ : 重点的に取り組む方策

図 1 利用目的と計画に位置づけられた施策の関係①

## ★買物・私用

### 「たのしむ」に関する方策名称

- ・レクリエーションルートの整備
- ・サイクリングマップの作成
- ・自転車のまちの情報発信(SNS等の活用)、官民連携による企画検討
- ・シェアサイクルの利用促進・エリア拡大
- ・マルチモビリティとの連携

### 「まもる」に関する方策名称

- ・幅広い世代への交通安全教室の実施
- ・交通安全教室の実施
- ・子ども自転車運転免許制度
- ・ルール・マナーの意識啓発のためのサイン設置
- ・自転車保険加入、ヘルメット着用、自転車整備の周知・普及促進
- ・自転車安全利用の人材育成
- ・自転車安全利用に関する広報・啓発

### 「はしる」に関する方策名称

- ・自転車ネットワーク路線の整備
- ・交差点等危険箇所の重点的な改善
- ・交通結節点の環境整備
- ・サイクルサポート施設の認定・設置
- ・電動アシスト付自転車等の利用啓発
- ・自転車利用優遇制度の導入

### 「とめる」に関する方策名称

- ・駐輪場の適正配置の推進
- ・民間事業者による駐輪場整備の支援
- ・駐輪需要を生じさせる施設等の整備に併せた、駐輪場の整備促進
- ・駐輪場の情報発信の充実
- ・利用者サービスの充実
- ・放置自転車対策(指導・撤去・啓発)の強化

           : 重点的に取り組む方策

図2 利用目的と計画に位置づけられた施策の関係②



## ★余暇・スポーツ

### 「たのしむ」に関する方策名称

- ・国際的サイクルレースの開催
- ・市民サイクルイベントの開催・支援
- ・レクリエーションルートの整備
- ・サイクリングマップの作成
- ・自転車のまちの情報発信(SNS等の活用)、官民連携による企画検討
- ・サイクルパークの設置
- ・シェアサイクルの利用促進・エリア拡大
- ・マルチモビリティとの連携

### 「まもる」に関する方策名称

- ・幅広い世代への交通安全教室の実施
- ・交通安全教室の実施
- ・子ども自転車運転免許制度
- ・ルール・マナーの意識啓発のためのサイン設置
- ・自転車保険加入、ヘルメット着用、自転車整備の周知・普及促進

### 「はしる」に関する方策名称

- ・サイクルサポート施設の認定・設置
- ・新たな自転車車両の普及・研究

### 「とめる」に関する方策名称

- ・駐輪場の適正配置の推進
- ・駐輪需要を生じさせる施設等の整備に併せた、駐輪場の整備促進
- ・駐輪場の情報発信の充実
- ・利用者サービスの充実

\_\_\_\_\_：重点的に取り組む方策

図3 利用目的と計画に位置づけられた施策の関係③

## 参考 2. 計画目標別の施策一覧

### ★自転車利用者(週1回以上)の割合 65% \* ⇒80%(+15%)

\* H26市民アンケート調査

#### 「たのしむ」に関する方策名称

- ・国際的サイクルレースの開催
- ・市民サイクルイベントの開催・支援
- ・レクリエーションルートの整備
- ・サイクリングマップの作成
- ・自転車のまちの情報発信(SNS等の活用)、官民連携による企画検討
- ・サイクルパークの設置
- ・シェアサイクルの利用促進・エリア拡大
- ・マルチモビリティとの連携

#### 「はしる」に関する方策名称

- ・自転車ネットワーク路線の整備
- ・交通結節点の環境整備
- ・サイクルサポート施設の認定・設置
- ・電動アシスト付自転車等の利用啓発
- ・自転車通勤の促進
- ・自転車利用優遇制度の導入

#### 「とめる」に関する方策名称

- ・駐輪場の適正配置の推進
- ・民間事業者による駐輪場整備の支援
- ・駐輪需要を生じさせる施設等の整備に併せた、駐輪場の整備促進
- ・駐輪優遇制度の導入
- ・駐輪場の情報発信の充実
- ・利用者サービスの充実

           : 重点的に取り組む方策

図 4 計画目標(成果指標)と計画に位置づけられた施策の関係①



★自転車事故死傷者数の減少 1,677人/年\* ⇒786人未満/年  
(約5割減)

\* H26実績

「たのしむ」に関する方策名称

- ・自転車のまちの情報発信(SNS等の活用)、官民連携による企画検討
- ・サイクルパークの設置

「まもる」に関する方策名称

- ・幅広い世代への交通安全教室の実施
- ・交通安全教室の実施
- ・子ども自転車運転免許制度
- ・ルール・マナーの意識啓発のためのサイン設置
- ・自転車保険加入、ヘルメット着用、自転車整備の周知・普及促進
- ・自転車安全利用の人材育成
- ・自転車安全利用に関する広報・啓発

「はしる」に関する方策名称

- ・自転車ネットワーク路線の整備
- ・交差点等危険箇所の重点的な改善

\_\_\_\_\_ : 重点的に取り組む方策

図5 計画目標(成果指標)と計画に位置づけられた施策の関係②

## ★満足度の向上(快適性) 39% \* ⇒80%

\* H26市民アンケート調査

### 「たのしむ」に関する方策名称

- ・レクリエーションルートの整備
- ・サイクルパークの設置
- ・シェアサイクルの利用促進・エリア拡大
- ・マルチモビリティとの連携

### 「はしる」に関する方策名称

- ・自転車ネットワーク路線の整備
- ・交通結節点の環境整備
- ・サイクルサポート施設の認定・設置
- ・電動アシスト付自転車等の利用啓発

### 「とめる」に関する方策名称

- ・駐輪場の適正配置の推進
- ・民間事業者による駐輪場整備の支援
- ・駐輪需要を生じさせる施設等の整備に併せた、駐輪場の整備促進
- ・駐輪優遇制度の導入
- ・駐輪場の情報発信の充実
- ・利用者サービスの充実
- ・放置自転車対策(指導・撤去・啓発)の強化

           : 重点的に取り組む方策

図6 計画目標(成果指標)と計画に位置づけられた施策の関係③



**★満足度の向上(安全性) 41% \* ⇒80%**

\* H26市民アンケート調査

**「まもる」に関する方策名称**

- ・幅広い世代への交通安全教室の実施
- ・交通安全教室の実施
- ・子ども自転車運転免許制度
- ・ルール・マナーの意識啓発のためのサイン設置
- ・自転車保険加入、ヘルメット着用、自転車整備の周知・普及促進
- ・自転車安全利用の人材育成
- ・自転車安全利用に関する広報・啓発

**「はしる」に関する方策名称**

- ・自転車ネットワーク路線の整備
- ・交差点等危険箇所の重点的な改善

           : 重点的に取り組む方策

図7 計画目標(成果指標)と計画に位置づけられた施策の関係④

**★満足度の向上(ルール・マナー) 22% \* ⇒50%**

\* H26市民アンケート調査

**「たのしむ」に関する方策名称**

- ・市民サイクルイベントの開催・支援
- ・自転車のまちの情報発信(SNS等の活用)、官民連携による企画検討
- ・サイクルパークの設置

**「まもる」に関する方策名称**

- ・幅広い世代への交通安全教室の実施
- ・交通安全教室の実施
- ・子ども自転車運転免許制度
- ・ルール・マナーの意識啓発のためのサイン設置
- ・自転車保険加入、ヘルメット着用、自転車整備方法の周知・普及促進
- ・自転車安全利用の人材育成
- ・自転車安全利用に関する広報・啓発

**「とめる」に関する方策名称**

- ・放置自転車対策(指導・撤去・啓発)の強化

           : 重点的に取り組む方策

図8 計画目標(成果指標)と計画に位置づけられた施策の関係⑤



## ★満足度の向上(情報提供) 26% \* ⇒50%

\* H26市民アンケート調査

### 「たのしむ」に関する方策名称

- ・国際的サイクルレースの開催・支援
- ・市民サイクルイベントの開催・支援
- ・レクリエーションルートの整備
- ・サイクリングマップの作成
- ・自転車のまちの情報発信(SNS等の活用)、官民連携による企画検討
- ・サイクルパークの設置

### 「まもる」に関する方策名称

- ・幅広い世代への交通安全教室の実施
- ・交通安全教室の実施
- ・子ども自転車運転免許制度
- ・ルール・マナーの意識啓発のためのサイン設置
- ・自転車保険加入、ヘルメット着用、自転車整備方法の周知・普及促進
- ・自転車安全利用の人材育成
- ・自転車安全利用に関する広報・啓発
- ・災害時における自転車利用の推進

### 「はしる」に関する方策名称

- ・自転車通勤の促進
- ・自転車利用優遇制度の導入

### 「とめる」に関する方策名称

- ・駐輪場の情報発信の充実

\_\_\_\_\_ : 重点的に取り組む方策

図9 計画目標(成果指標)と計画に位置づけられた施策の関係⑥

## ★満足度の向上(市の取組) 28% \* ⇒50%

\* H26市民アンケート調査

### 「たのしむ」に関する方策名称

- ・国際的サイクルレースの開催・支援
- ・市民サイクルイベントの開催・支援
- ・レクリエーションルートの整備
- ・サイクリングマップの作成
- ・自転車のまちの情報発信(SNS等の活用)、官民連携による企画検討
- ・サイクルパークの設置
- ・シェアサイクルの利用促進・エリア拡大
- ・マルチモビリティとの連携

### 「まもる」に関する方策名称

- ・幅広い世代への交通安全教室の実施
- ・交通安全教室の実施
- ・子ども自転車運転免許制度
- ・ルール・マナーの意識啓発のためのサイン設置
- ・自転車保険加入、ヘルメット着用、自転車整備方法の周知・普及促進
- ・自転車安全利用の人材育成
- ・自転車安全利用に関する広報・啓発
- ・災害時における自転車利用の推進

### 「はしる」に関する方策名称

- ・自転車ネットワーク路線の整備
- ・交差点等危険箇所の重点的な改善
- ・交通結節点の環境整備
- ・サイクルサポート施設の認定・設置
- ・電動アシスト付自転車等の利用啓発
- ・自転車利用優遇制度の導入

### 「とめる」に関する方策名称

- ・駐輪場の適正配置の推進
- ・駐輪場の情報発信の充実
- ・利用者サービスの充実
- ・放置自転車対策(指導・撤去・啓発)の強化
- ・放置自転車の活用

——— : 重点的に取り組む方策

図 10 計画目標(成果指標)と計画に位置づけられた施策の関係⑦

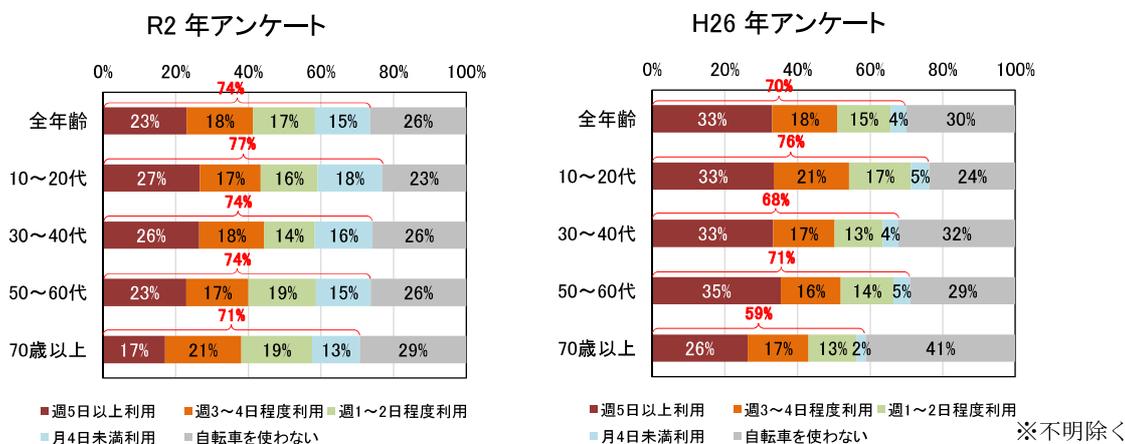


### 参考 3. 目標根拠資料

#### 1. 自転車利用の割合

##### (1) 現状

- ・R2年とH26アンケートを比べると、さいたま市の自転車利用割合は70%から74%に増加している。
- ・年齢別では、10～20代の利用が高く、高齢に進むにつれて利用割合が下がる傾向は変わっていないが、前回計画時に比べて年代による利用率の差が縮小している。特に、70歳以上の利用割合がH26からR2にかけて、59%から71%に大きく増加している。
- ・日常的に自転車を利用している人（週1回以上）に着目すると、H26の65%に対してR2では58%と減少の傾向がみられる。
- ・新型コロナウイルス感染症による外出自粛等の影響により、自転車利用を含めた外出頻度が減少していると推測される。一方、3密を回避する移動手段としての活用や、シェアサイクルの普及により気軽に自転車を利用できる環境が整ってきていること等から、週4日未満の利用を含めた自転車利用者の割合が増加していると考えられる。



利用頻度	R2年		H26年	
	回答者数	構成比	回答者数	構成比
週5日以上	494	23%	900	33%
週3～4日程度	390	18%	488	18%
週1～2日程度	366	17%	401	15%
月4日未満	326	15%	119	4%
自転車を使わない	569	27%	821	30%
合計	2145	100%	2729	100%

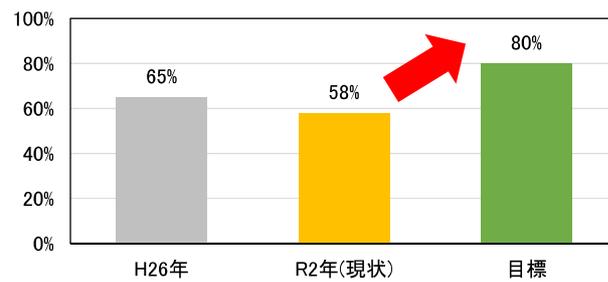
※不明除く

図 11 さいたま市民の自転車利用状況（市民アンケート調査※R2年、H26年）

**(2) 目標**

- ・自転車利用層へのさらなる利用の促進や自転車非利用者の自転車利用を促す取組等により、週1回以上自転車を利用している人の割合を約20%増加させる「80%」を目標値として設定

自転車利用者(週1回以上)の割合



## 2. 自転車事故数

### (1) 現状

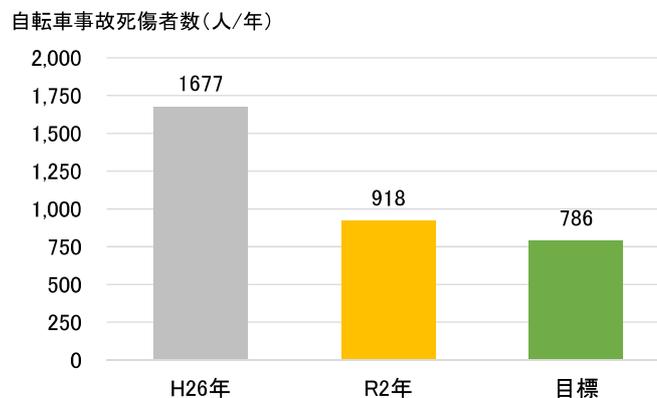
- ・さいたま市内で発生した交通事故のうち、自転車乗用中の死傷者数は、計画当初のH26年時点で約1,700人となっている。近年は、全体の事故減少と同様に、自転車事故も減少傾向となっており、R2年時点で、当初目標値である1,000人未満を達成している。

表1 さいたま市内の自転車乗用中の死傷者数の推移（埼玉県警提供）

年	自転車死傷者数（人）	前年比
H21	2,358	—
H22	2,562	9%
H23	2,422	-5%
H24	2,221	-8%
H25	1,938	-13%
H26	1,677	-13%
H27	1,469	-12%
H28	1,385	-6%
H29	1,323	-4%
H30	1,234	-7%
R1	1,067	-14%
R2	918	-14%

### (2) 目標

- ・計画当初の目標値である自転車事故死傷者数「1,000人未満」を達成したため、さいたま市総合振興計画実施計画（R3年度～R7年度）と整合を図り、目標値を「786人」に設定



### 3. 自転車利用環境に関する満足度

#### (1) 現状

- ・平成 26 年に比べ、「快適性」や「ルール・マナー」に関する満足度が増加している一方、「安全性」については減少している。

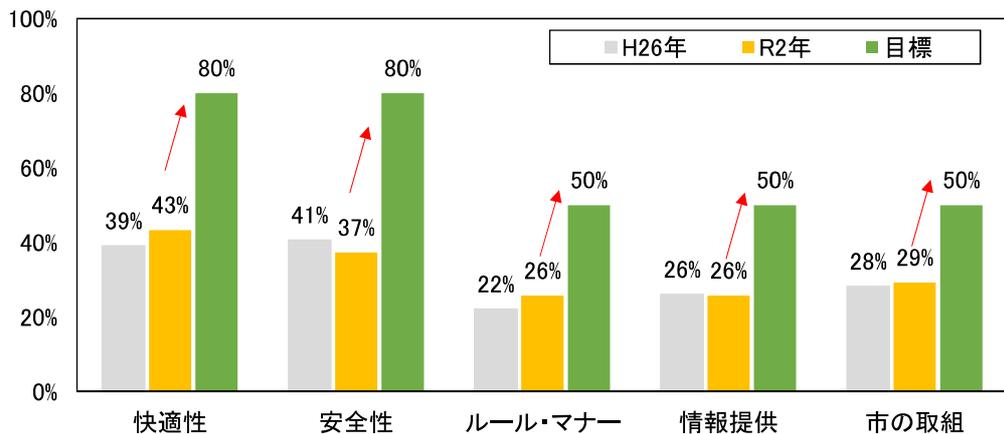
表 2 市民の自転車利用環境に関する満足度（市民アンケート調査 ※H26 年、R2 年）

		快適性	安全性	ルール・マナー	情報提供	市の取組
R2 年	とても満足	3%	3%	2%	1%	1%
	満足	40%	35%	24%	25%	28%
	不満	47%	51%	54%	60%	57%
	とても不満	9%	12%	21%	14%	14%
H26 年	とても満足	4%	4%	2%	3%	3%
	満足	35%	36%	20%	23%	25%
	不満	47%	48%	55%	59%	55%
	とても不満	14%	11%	22%	15%	17%

#### (2) 目標

- ・自転車利用環境に関する満足度について、「とても満足」「満足」と回答した人の割合を倍増させる。「快適性/安全性」については「80%」、「ルール・マナー/情報提供/市の取組」については「50%」を目標値として設定。

満足している人の割合



## 参考 4. 用語解説

用語	内容
イタルダデータ	公益財団法人交通事故総合分析センター（ITARDA : Institute Traffic Accident Research and Data Analysis）が提供する交通事故データのこと。
居住地面積	国勢調査に関する地域メッシュ統計において、500m メッシュ別人口が1人以上のメッシュ面積の市町村別の合計値のこと。
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、森林などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味する。
クロスバイク	ロードバイクとマウンテンバイクを組み合わせたスタイルの自転車のこと。ロードバイクほど前傾姿勢ではなく、700C のタイヤ、マウンテンバイク用ブレーキ、フラットハンドルを装着したタイプが多い。
クリテリウム	市街地などに距離の短い周回コースを設定し、それを何周もする形式のロードレースのこと。
交通結節点	複数あるいは異種の交通手段の接続が行われる場所。
交通手段分担率	交通手段とは、移動の際に利用する、鉄道、バス、自動車、自転車等のことであり、分担率とは、全体の交通手段に占めるそれぞれの割合のこと。
シェアサイクル	相互利用可能な複数のサイクルポートが設置され、面的な都市内移動を支援する交通システム（レンタサイクルと異なり、出発地に戻って自転車を返す必要がない）のこと。
最急縦断勾配	道路構造を設計する際に定められている、延長方向の勾配の最大値のこと。
サイクル&バスライド	バス停まで自転車で行き、バス停付近の駐輪場に駐輪し、バスに乗車して目的まで行くこと。
自転車安全利用五則	自転車に乗るときの基本ルールのことであり、「①自転車は、車道が原則、歩道は例外」、「②車道は左側を通行」、「③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行」、「④安全ルールを守る（飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認）」、「⑤子供はヘルメットを着用」の5つがある。
自転車道・自転車レーン	自転車道とは、道路構造令・道路交通法で定められた自転車専用道路で、縁石や柵などの工作物により区分されている道路の部分のこと。自転車レーンとは、自転車のみが通行できる専用のレーンのことであり、道路交通法で定められた標識標示があり、自転車（幼児、高齢除く）は、専用通行帯を通行しなければならない。

用語	内容
若年層・生産年齢層・高齢層	若年層とは 5～19 歳、生産年齢層とは 20～64 歳、高齢層とは 65 歳以上のこと。
車道幅員	道路の幅員のうち、専ら車両の通行の用に供することを目的とした空間。
タンDEM自転車	複数(主に 2 人分)のサドルとペダルを装備し、前後に並んで乗り同時に駆動することができる自転車。平たん路では 2 人分の力でペダルを漕ぐため、速度が出やすいといった特徴がある。
単路部	交差点以外の道路の直線区間のこと。
DID	“Densely Inhabited District”の略で人口集中地区を意味する。国勢調査で定められる「都市的地域」のことで、人口密度が 4,000 人/km <sup>2</sup> 以上となる調査区域が連続(互いに隣接)して、ひとまとまりとして人口が 5,000 人以上となる地区のこと。
TS マーク	“Traffic Safety(交通安全)”の頭文字をとったもので、自転車安全整備士が点検整備した普通自転車に貼付される。このマークには傷害保険と賠償責任保険が付いている(付帯保険)。
鉄道端末	鉄道利用者について、出発地から乗車駅まで、または、降車駅から目的地までの交通手段のこと。
東京都市圏パーソントリップ調査	東京、神奈川、埼玉、千葉、茨城(一部)を対象とした、人の移動(移動目的、手段など)を把握する調査のこと。原則 10 年に一度実施されている。
道路交通センサス	全国道路・街路交通情勢調査のことで、全国の道路状況、交通量、旅行速度、自動車運行の出発地・目的地、運行目的等を調査するもので、国土交通省が各種調査を5年毎に実施している。
トリップ	人がある目的をもって、ある地点からある地点へと移動する単位をトリップといい、1回の移動でいくつかの交通手段を乗り換えても1トリップと数える。
パーソナルモビリティ	“Personal Mobility”は、先進技術を用いた立ち乗り電動二輪や町中での利用を想定した1～2人乗りの小型電動コンセプトカー等を包括する次世代自動車のこと。
PDCA サイクル	Plan(計画)⇒Do(実行)⇒Check(評価)、Action(見直し)のサイクルを繰り返し、継続的な管理・改善を行う手法のこと。
ピクトグラム	抽象化したマーク等の視覚記号のこと。
ポタリング	“Potter(のんびり、ぶらぶらする)”が語源であり、自転車で散歩しながら走ること、景色や街並みをゆっくり楽しむこと。



用語	内容
MaaS	Mobility as a Service の略。スマホアプリ又は web サービスにより、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせる検索・予約・決済等を一括で行うサービス。
マイレージ	利用した距離に応じてポイントが貯まるサービス。
輪行	自転車を解体して、専用の袋に入れて、鉄道や飛行機に持ち込んで、目的地まで移動すること。
レクリエーションルート	余暇・レジャーを楽しむサイクリングルートのこと。
路側帯	歩道がない道路で、歩行者の安全のために設けられた、道路端の白の実線によって車道部分と区分された部分のこと。
サイクルツーリズム	自転車を利用した観光旅行のこと。
ナショナルサイクルルート	優れた観光資源を走行環境や休憩・宿泊機能、情報発信など様々な取組を連携させたサイクルツーリズムの推進により、日本における新たな観光価値を創造し、地域の創生を図るため、ソフト・ハード両面から一定の水準を満たすルートを国が指定したもの。
マルチモーダル	複数の形式や手段を用いる意味を表すもの。
SNS	Social networking service の略。登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。
OD	起点 (origin) から終点 (destination) に向けたヒト・モノ・情報などの流量を表すもの。

**参考 5. さいたまはーと推進協議会名簿**

※R3 年 4 月時点 【敬称略】

区分	役職	委員名
学識経験者	宇都宮大学 地域デザイン科学部 社会基盤デザイン学科 教授	大森 宣暁
	公益財団法人 自転車駐車場整備センター 自転車総合研究所 所長	古倉 宗治
	埼玉大学大学院 理工学研究科 環境科学・社会基盤部門 准教授	小嶋 文
	モビリティ ジャーナリスト	楠田 悦子
利用者等 自転車関連 事業者・	(一財)日本自転車普及協会 事務局長	大島 武巳
	埼玉県自転車軽自動車商協同組合 副理事長	井上 一
	埼玉県サイクリング協会 理事長	渡邊 廣次
	(一社)グッド・チャリズム宣言プロジェクト 代表理事	韓 祐志
	(株)サイタマサイクルプロジェクト 代表取締役	川島 恵子
	(一社)バイクロア 代表	松原 満作
	さいたま市商店会連合会 会長	大郷 恒吉
運送事業者	東日本旅客鉄道(株)大宮支社 企画調整室長	金森 勇樹
	東武鉄道(株) 大宮駅駅長	小川 志朗
	(一社)埼玉県バス協会 事務局長	関根 肇
	(一社)埼玉県乗用自動車協会 事務局長	藤田 貢
	(一社)埼玉県トラック協会 役員待遇	山本 淳
交通安全 事業者等	(株)臼田 ファインモーターズスクール 品質保証部 リーダー	吉村 修一
	Wa-Life Labo 自転車安全利用コンサルタント	北方 真起
行政	埼玉県警察さいたま市警察部 主席調査官	佐藤 則明
	埼玉県県土整備部県土整備政策課 副課長	吉岡 一成



## 「さいたまはーと」のネーミングに込めた3つの願い…



1

さいたま市で、自転車を利用する全ての人が、「楽しむ心（ハート）」や、「ルールを守る心」を持ち、自転車を活用する生活の中で、『健幸』になって欲しいという願いをこめて。



2

子供たちが、これから自転車のことを学ぶときにも、伝わりやすく、自転車がある生活に、愛着の心を持ってもらえるように。



3

さいたまはーと

周りの人を思いやりながら、自分も成長していこうとする、さいたま市の自転車利用者の心。